【表紙】

【提出書類】 変更報告書No.7

【根拠条文】 法第27条の25第1項

【提出先】関東財務局長【氏名又は名称】三津原 博

【住所又は本店所在地】東京都港区【報告義務発生日】2022年3月30日【提出日】2025年3月18日

【提出者及び共同保有者の 4

総数(名)】

【提出形態】 その他

【変更報告書提出事由】 共同保有者の住所の変更

(報告義務発生日等に関する注記)

本書においては、報告義務発生日時点の状況を記載しております。なお、事務上の連絡先

については、報告書提出日時点のものを記載しております。

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	日本調剤株式会社
証券コード	3341
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

- 1【提出者(大量保有者)/1】
- (1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	三津原 博
住所又は本店所在地	東京都港区
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	会社員
勤務先名称	合同会社マックスプランニング
勤務先住所	東京都港区西麻布4丁目19番6号

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	D T 弁護士法人 弁護士 伊奈 弘員 弁護士 西山 誠一 弁護士 梶谷 裕紀
電話番号	03-6870-3300

(2)【保有目的】

発行者の創業者であり、安定株主として株式を保有しております。

(3)【重要提案行為等】

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	4,800,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	н
新株予約権付社債券(株)	В	-	I
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		М
他社株等転換株券	G		N
合計 (株・口)	0 4,800,000	Р	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т		4,800,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2021年12月31日現在)	V 32,048,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	14.98
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	14.98

(5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2022年2月25日	普通株式	3,600,000	11.23	市場外	処分	1,358

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計 (Y) (千円)	
上記 (Y) の内訳	2015年10月1日株式分割(普通株式1株につき2株)により120,000株式を取得 2020年4月1日株式分割(普通株式1株につき2株)により4,680,000株式を取得
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	

【借入金の内訳】

名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

【借入先の名称等】

名称 (支店名)	代表者氏名	所在地

第3【共同保有者に関する事項】

1【共同保有者 / 1】

(1)【共同保有者の概要】

【共同保有者】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	三津原 陽子
住所又は本店所在地	東京都港区
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	会社役員
勤務先名称	合同会社マックスプランニング
勤務先住所	東京都港区西麻布4丁目19番6号

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	D T 弁護士法人 弁護士 伊奈 弘員 弁護士 西山 誠一 弁護士 梶谷 裕紀
電話番号	03-6870-3300

(2)【上記共同保有者の保有株券等の内訳】 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	800,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	Н
新株予約権付社債券(株)	В	-	1
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		М
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0 800,000	Р	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т		800,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2021年12月31日現在)	V 32,048,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	2.50
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	2.50

2【共同保有者/2】

(1)【共同保有者の概要】

【共同保有者】

個人・法人の別	法人(合同会社)		
氏名又は名称	合同会社マックスプランニング		
住所又は本店所在地	東京都港区西麻布4丁目19番6号		
旧氏名又は名称			
旧住所又は本店所在地	東京都目黒区大橋二丁目23番12号		

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	1978年3月1日
代表者氏名	三津原 陽子
代表者役職	業務執行役員
事業内容	不動産賃貸業等

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	D T 弁護士法人 弁護士 伊奈 弘員 弁護士 西山 誠一 弁護士 梶谷 裕紀
電話番号	03-6870-3300

(2)【上記共同保有者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	2,240,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	А	-	н
新株予約権付社債券 (株)	В	-	1
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	Е		L

対象有価証券償還社債	F			М	
他社株等転換株券	G			N	
合計(株・口)	0	2,240,000	Р	Q	
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R				
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S				
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	Т				2,240,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U				

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2021年12月31日現在)	V	32,048,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		6.99
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		6.99

3【共同保有者/3】

(1)【共同保有者の概要】

【共同保有者】

274131113112	
個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	株式会社三津原興産
住所又は本店所在地	東京都港区西麻布4丁目19番6号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	2020年7月20日
代表者氏名	三津原 博
代表者役職	代表取締役

事業内容	1.不動産の賃貸業
	2 . 不動産の売買、斡旋、仲介並びに管理受託業
	3 . 有価証券の売買、保有、管理及び運用
	4.前各号に附帯する一切の業務

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	DT弁護士法人
	弁護士 伊奈 弘員
	弁護士 西山 誠一
	弁護士 梶谷 裕紀
電話番号	03-6870-3300

(2)【上記共同保有者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	3,600,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	Н
新株予約権付社債券(株)	В	-	I
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	Е		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0 3,600,000	Р	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т		3,600,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2021年12月31日現在)	V 32	2,048,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		11.23

直前の報告書に記載された	11.23
株券等保有割合(%)	11.25

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

- 1【提出者及び共同保有者】
- (1) 三津原 博
- (2) 三津原 陽子
- (3) 合同会社マックスプランニング
- (4) 株式会社三津原興産

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	11,440,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	Н
新株予約権付社債券(株)	В	-	I
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	Е		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計 (株・口)	0 11,440,000	Р	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т		11,440,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2021年12月31日現在)	V 32,048,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	35.70
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	35.70

(3)【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
三津原 博	4,800,000	14.98
三津原 陽子	800,000	2.50
合同会社マックスプランニング	2,240,000	6.99
株式会社三津原興産	3,600,000	11.23
合計	11,440,000	35.70